

写

3 防危第 4 5 3 号
2 0 2 1 年 9 月 2 日

各 市 町 村 長 殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
特措法対策チーム チームリーダー
愛知県防災安全局長

催物の開催制限に係る留意事項について（通知）

このことについて、別添のとおり令和 3 年 9 月 1 日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室長から事務連絡が発出されました。

つきましては、関係施設管理者及び関係団体への周知並びに適切な感染拡大防止措置に、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、感染防止策が徹底されない、感染拡大のおそれがある催物については、可能な限り早急に、本県関係課室へ情報提供いただきますようお願いいたします。

担 当 防災部防災危機管理課
啓発グループ（松浦）
無 線 8-600-2561
電 話 052-954-6190（ダイヤル）